

推進項目	実行計画	事業内容	完了目安
<p>1 環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)活動支援及び中間支援機能の充実 (2)財政的援助及び活動資金の確保 (3)活動単位（ネットワーク）の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ①協働のまちづくりを推進する課の充実 ②市民活動サポートセンター機能の充実 ③まちづくりコーディネーターの育成及び充実 ①市民活動支援補助金の充実 ②市民活動支援基金の検討 ①地域づくり協議会などの地域ネットワークの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で総合的かつ効果的に協働を推進する体制を整える。 ・7つの支援力を備えたセンターを整備する。 ・市民活動サポートセンターのコーディネーターを育成する。 ・市民活動の資金の確保につなげ活性化させる。 ・ふるさと応援寄付金の活用と民が民を支える仕組みを検討。 ・地域づくり協議会モデル事業補助金で立上げを支援。まちづくり協議会への交付金などの仕組みを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等と市の相互応答確立したら ・継続 ・団体の自立・連駅行われたら ・自立した活動ができれば ・資金の確保ができれば ・全小学区でまちづくり協議会設置、円滑な活動ができれば
<p>2 担い手づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)担い手の発掘・育成の充実 (2)担い手支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動サポートセンター機能の充実 ②協働のまちづくり講座の開催 ③情報交換の場づくり ④協働の担い手情報の充実と活用 ⑤市民活動感謝状贈呈制度の運用 ⑥とみさと協働塾の開催 ①市民活動総合補償制度の運用 ②（仮称）地域活動ポイントの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・7つの支援力を備えたセンターを整備する。 ・世代・分野ごとなど啓発方法を工夫。創年セミナーと連携検討。 ・市民の情報交換の場をつくる。 ・人材情報を収集しコーディネートに活用。 ・市民活動に関心を持ち関わるきっかけとなる制度として運用。 ・市民活動に必要なスキルを持つ人材を育成。 ・社会福祉協議会、各課と連携して運用。 ・ボランティア意欲の向上を図る制度の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・次世代に協働の考えが継承されたら ・継続 ・継続 ・継続 ・塾修了者が企画運営できれば ・継続 ・制度が創設されて運用されたら
<p>3 情報の提供・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)調査機能の充実 (2)協働のまちづくりに関する情報発信の充実 (3)ネットワーク支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動の実態及び意向調査 ①活動事例の紹介 ②協働PRリーフレットの作成 ③とみさとふれあい講座の拡充 ④市民活動団体等による講座の検討 ⑤協働専用情報発信ツールの運用 ⑥市広報紙及びホームページの充実 ⑦とみさと市民活動フェスタの開催 ⑧地域フォーラムの開催 ①協働の担い手情報の充実と活用 ②とみさとの情報コーナーの多様化 ③社会福祉協議会などとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動する団体情報を収集し活用する。 ・市民活動を身近に感じられる、活用できる事例を紹介する。 ・協働についての解説リーフレットを作成する。 ・市民が市の取り組み、各種制度の情報を得られるよう充実。 ・団体の活動や取組み事例を説明し市民の理解を深める。 ・双方向性、クロスメディアの工夫をし、情報発信。 ・定期的に情報を掲載する。専用情報発信ツールとリンク。 ・市民に市民活動を紹介、市民と団体交流の場として開催。 ・地域についての情報交換会を開催する。 ・人材情報を収集しコーディネートに活用。 ・情報共有の媒体として充実を図る。 ・市民活動に関して情報を共有する場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・事例を参考に協働が推進されたら ・協働が定着したとき ・必要な情報の内容を理解したとき ・必要な情報の内容を理解したとき ・情報共有ができれば ・情報共有ができれば ・協働事例が共有され実践されたとき ・課題解決の取り組みが行われたら ・継続 ・多様な形でコーナーが設置されたら ・情報交換、事業の連携が円滑になったら

推進項目	実行計画	事業内容	完了目安
<p>4 市政への参画</p> <p>(1) 市政への参画の仕組みづくり</p> <p>(2) 協働による事業の推進</p>	<p>① パブリックコメント制度の周知</p> <p>② 市民提案機会の拡充</p> <p>③ 審議会等への公募委員による市民参画の推進</p> <p>④ 市政への参画機会の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の工夫と分かりやすい情報提供を工夫する。 ・市と市民が共にまちづくりを考える機会の充実を図る。 ・多様な市民の参加を促せるような仕組みを検討。 ・市民の意見を広く聞き計画づくり等を進める。新たな機会創出のための仕組みを研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントが理解されたとき ・市民と市でまちづくりを考える体制が整ったら ・可能な限り公募委員が選任されたら ・市政に積極的に参加できたら
<p>5 市の体制</p> <p>(1) 庁内協働推進体制の整備</p> <p>(2) 職員の協働意識の向上</p>	<p>① 協働のまちづくりモデル事業の実施</p> <p>② 市民活動支援補助金の充実</p> <p>① 協働のまちづくりを推進課する課の充実</p> <p>② 市政への参画機会の拡充</p> <p>① 職員研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の効果をまとめ職員の意識向上を図る。よりよい協働事業に向け市民と市の意見交換の仕組みを設ける。 ・市民活動の資金の確保につなげ活性化させる。 ・庁内で総合的かつ効果的に協働を推進する体制を整える。 ・市民の意見を広く聞き反映して計画づくり等を進めていく。 ・更に職員の意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業が円滑に進んだとき ・自立した活動ができたら ・市民等と市の相互応答確立したら ・市政に積極的に参加できたら ・継続